

平成19年6月26日

産業廃棄物不法投棄について

岐阜市産業廃棄物不法投棄対策本部

1. 産業廃棄物不法投棄現場最上部での白煙の確認について

担当・問合せ先 環境事業部産業廃棄物特別対策室（内線5576）

(1) 測定値の訂正及びこれまでのガス等の測定状況について

昨日10時50分計測時の数値（硫化水素4ppm、メタン濃度36%）のうち、メタン濃度については、**濃度数値の算出方法が誤っており、36%を1.8%に訂正**いたします。

なお、本日の計測値は、以下のとおりです。

	硫化水素	メタン
26日 8:00AM	検出限界以下	0.2%
14:00PM	検出限界以下	0.15%

(2) 記者発表後の対応状況

昨日17時から行った記者発表後の対応は以下のとおりです。

25日	17:00	現場最上部での白煙確認について記者発表
	19:00	産業廃棄物特別対策室職員による終夜警戒の決定
	21:00	技術専門会議委員6名に写真及び地図を添付の上、状況報告
	23:00～	職員2名による終夜警戒実施
26日	10:05～10:40	市消防本部に状況報告
	10:20	環境省・財団に写真及び地図を添付の上、状況報告、朝刊記事送付
	13:30～14:30	環境事業部・消防本部による現場確認実施
	15:00～15:30	環境事業部及び消防本部協議（当面の対応について）

(3) 当面の措置について

調査機関によるガス等調査実施後、さらに専門家の意見を聴取し、応急措置を実施する予定です。